

(5) 妊娠3か月以内又は妊娠を希望する女性におけるビタミンA摂取の留意点等について

平成7年12月26日付健医健第117号、
衛新第100号、児母第48号
厚生省保健医療局健康増進栄養課長
厚生省生活衛生局食品保健課
新開発食品保健対策室長
厚生省児童家庭局母子保健課長連名通知

今般、ビタミンAと奇形発現等の関係において、妊娠前3か月から妊娠初期3か月までにビタミンA補給剤を10,000IU/day以上継続摂取した女性から出生した児に奇形発現率の増加が認められると推定された疫学的知見が学術誌に報告(参考)されたこと等に鑑み、今後の栄養相談、栄養指導及び食品関係営業者等に対する指導に当たっては、下記の事項について留意のうえ周知指導方よろしく願います。

記

- 1 非妊娠時及び妊娠前半期内のビタミンA所要量は、いずれも1,800IUであり、所要量は増加しないので、特にビタミンAを含有する健康食品やビタミンAを高濃度に含有する食品等の継続的な多量摂取により、ビタミンAを過剰摂取しないよう周知徹底すること。
- 2 健康食品の摂取量及び摂取方法の表示については、昭和63年11月30日付衛新第19号生活衛生局長通知「健康食品の摂取量及び摂取方法の表示に関する指針について」により周知指導方いただいているところであるが、今般、ビタミンAと奇形発現等の関係において、妊娠前3か月から妊娠初期3か月までにビタミンA補給剤を10,000IU/day以上継続摂取した女性から出生した児に奇形発現率の増加が認められると推定された疫学的知見が学術誌に報告されたこと等に鑑み、今後、ビタミンAを含有する健康食品にあっては、1粒中の含有量を考慮しながら、過剰摂取されることのないよう必要な表示を行う等、関係営業者等に対する指導を行うこと。

なお、關日本健康・栄養食品協会に対しても、その会員に対する周知徹底を図るよう指示していること、さらに、ビタミンAを含有する医薬品については、別途業務局において、中央薬事審議会の副作用調査会の意見を基に使用上の注意を改める措置が取られることとしていることを、念のため申し添える。

(参考)

Kenneth, J. Rothman, Dr. P. H., et al.: The New England Journal of Medicine, 333(21):1369(1995)